

4 新たな産業廃棄物最終処分場整備候補地の決定について①

◇整備候補地：日立市諏訪町地内

- ・採石場跡地であり、採掘後の地形を利用(日立セメント太平田鉱山跡地)
- ・管理型最終処分場として整備[埋立容量 約244万³m]

※推計値のため変更の可能性あり

管理型最終処分場とは

→地下に水を浸透させない遮水構造を持つ産業廃棄物の埋立施設

(発生する汚水は、水処理施設で基準値以下に浄化後、公共下水道に放流)

＜埋立廃棄物の種類＞

- (1)がれき類 (2)ガラス陶磁器くず (3)燃え殻 (4)汚泥 等

決定理由

- ・不透水性の岩盤が強固であり、地形を活かして安全な施設整備が可能である
- ・既に関与された現況の地形を利用できることから、生態系への影響が少ない
- ・候補地の敷地境界から300m以内に住居はなく、事業所が1戸あるのみで、生活環境への影響は少ない
- ・現処分場と同程度の容量が確保され、中長期にわたり安定的な運営が可能である
- ・浸出水処理については、公共下水道へ放流予定であり、環境への影響が少ない 等



